

主権者研究を一緒にしませんか！

——主権者研究会へのお誘い——

一昨年出した『主権者の社会認識：自分自身と向き合う』（東信堂, 2016 年）にたいして、いろいろな方からさまざまな意見や感想をいただきました。そういえば自分が主権者だなんてあまりまともに考えたことはなかったな、考えてみると主権者であるって大変なことなんだな、高校生や大学生に主権者教育が必要だなんて漫然と聞いていたけど、まずは自分自身に必要なんだな、などなどいろいろでした。

私自身大学の教員として社会学を研究し、学生を初めいろいろな人に語りかけてきたけれども、自覚の深さはまだまだでした。主権者が社会を構成する一員として、そのあり方・行き方に責任をもたなければならないとすると、社会学はそのために役に立たなくてはいけないのではないかと、ずっと思っていたも、じっさいに自分の社会学がそうになっているかについてはまだまだでした。

ようやく形ができてきたのではないかと、思っ出た上の本も、すっきりした書き下ろしではないため、読む人にむずかしいと思われたり、よく分からないと思われたりしました。そこでそれを、もっと分かりやすく、もっとはつきりと筋が通るように書き換えようとしてきたのですが、それを徹底するためにはもっと関心を持ってくださる人と話し合い、主権者のための社会学をむしろ協同で創っていかなくてはならないのではないかと、思うようになりました。

下のように主権者研究会を起こそうと思ったのはそのためです。その下の《参考》に序文と章構成を示す本について、私がその概要を話しますので、それについて、よく分からないとか、自分は少し意見が違ふとか、こういう話も聞いてほしいというようなことがあったら、遠慮なく言ってほしいのです。意見の交換をつうじてできるだけ多くの人が納得できるような「主権者のための社会学」を協同で創っていけたら良いな、と思っています。

どうぞよろしくお願いします。

## 主権者研究会

第1回 2018年4月28日（土）午後2時～5時 話題：下記の「序」とⅠ「歴史認識から出発する」（歴史社会学）にかんする話し合い

第2回 2018年5月26日（土）午後2時～5時 話題：下記のⅡ「主権者のための社会理論」（理論社会学）にかんする話し合い

第3回 2018年6月23日（土）午後2時～5時 話題：下記のⅢ「現代社会はどんな社会か？」（現代社会学）にかんする話し合い

第4回 2018年7月28日（土）午後2時～5時 話題：下記のIV「主権者に何ができるか？」（実践社会学）にかんする話し合い

会場：赤坂 Biz タワー内会議室（地下鉄千代田線赤坂駅直結。入館のために手続きが必要です。参加希望の方は、事前に庄司のメールアドレス [kokshoji@nifty.com](mailto:kokshoji@nifty.com) か、電話ファックス番号 03-3950-3511 にお知らせください。集合場所についてお知らせします。）

《参考》（以下は未定稿のため引用はしないでください）

## 主権者のための社会学：皆で考える社会のとらえ方

庄司 興吉

### 序 主権者のための社会学とは？（序論）

主権者の一人として、今の社会をどうとらえ、どう生きていったら良いのかを考えてみたい。

主権者とは、社会を構成する者の一人として、その社会のあり方・行き方を決めていく人間のことである。日本では2016年7月の参議院議員選挙から有権者年齢が18歳に引き下げられたので、高校生や大学生についてあらためて「主権者教育」がいわれているが、新有権者のみが主権者なのではない。ずっと前から有権者で、そんなことは当たり前だと思ってきた人も、そのことを忘れている人も、どうでも良いと思っている人も、あらためて考える必要があると思う。選挙や政治に無関心という、どちらかといえば若い人たちが考えられがちだが、高齢化が進んできた今、高齢者たちも重要である。主権者には定年はないのだから。

また、私たちが主権をもつ社会としては、ふつう国の範囲の社会が考えられる。国民国家で統治されている社会を国民社会と呼ぶとすると、私たちが社会と呼ぶのは国民社会のことが多い。しかし、国民社会といっても中国やインドのように人口十億を越える巨大なものもあれば、国際連合に加盟している国でも人口が万を切るようなものもある。

他方、国民社会のなかでもある地域、すなわち国内地域社会が問題になることもあれば、いくつかの国民社会にまたがった地域、すなわち国際地域社会が問題になることもある。たとえば原子力発電所の立地や稼働をめぐる地域が問題になる場合や、ある国の核兵器やミサイルの開発をめぐるいくつかの国にまたがる地域が問題になる場合などである。国内地域社会については、

私たちは、都道府県や市区町村の単位で主権を行使できるが、国際地域社会については、たとえばヨーロッパ連合のように主権の行使があるていど制度化されている場合もあるが、東アジアなどのようにそうした制度化がなされていない場合のほうがずっと多い。

さらにいえば、現代では、人類絶滅につながりかねない大規模核戦争の危機などをつうじて、現存世界におけるすべての人間からなる社会、すなわち世界社会を問題とせざるをえなくなったり、地球環境問題の深刻化に抗して人類の生き残りを図るために、地球上に生きるすべての人間と地球生態系からなる社会、すなわち地球社会を問題とせざるをえなくなったりする必要性がどんどん高まってきている。世界社会や地球社会の危機を管理するために私たちが今かろうじてもっているのは、国連に代表されるような、国民社会を基礎とする組織であるが、その程度ではとても処理しきれないほど問題が急速に深刻化してきているからである。

そこで私は、社会という言葉で最初からその範囲あるいは大きさを固定せず、いろいろな大きさの社会があり、多くのばあい重複する複数の社会がかかわっているのだ、と考えるべきに進みたい。国民社会における選挙制度のように主権の行使の仕方が制度化されている場合にかぎらず、かかわってくるいろいろな大きさの社会に主権者は関心もち、可能なかぎり主権を行使しようとしなければならない。

このように考えたばあい、主権者は、社会をどのようにとらえ、どのように生きていくべきであろうか。それが私のいう主権者の社会学であるが、私はそれを大きく4つに分けて考えるのが良いと思う。

まず第一に、おおざっぱに言って、私たちはどんな時代のどんな社会に生きているのかを直観的にとらえる。歴史認識という大げさに聞こえるかもしれないが、誰でも自分がどんな時代のどんな社会に生きているのか、教えられたことや学んだことや見聞きしたことや体験してきたことなどをつうじて、自分なりの考えはもっている。それをまず整理してみるのだと思う。荒っぽいかもしれないが、歴史社会学である。

そうすると第二に、社会というものがどんなもので、どんなふう to 展開してきて現在にいたっているのかが、自分なりに分かってくる。それらをできるだけ筋道が立つように整理してみて、自分だけでなく多くの人が納得するようなものにしていくと、稚拙ではあっても、社会について一般的にいえることの集大成のようなものができてくるはずである。社会学という学問は、それを、それにふさわしい方法や論理を駆使して、歴史的事実や現在の社会に合うように確かめながら高度化したものだが、その要点をできるだけ簡明な言葉で表現したものが社会理論である。私は自分が学び、自分なりに展開してきた社会理論を、歴史認識の整理にできるだけ役立つように簡明に表現してみようと思う。

いわば理論社会学である。

社会理論が得られれば、第三に、私たちは、それを用いて私たちの生きている社会をもう一度具体的にとらえてみることができる。現代社会分析であるが、現代社会をとらえるときには分析だけでなく総合も必要であるから、両方を含んで現代社会把握といっても良いと思う。現代社会把握をおこなえば、私たちは、最初に荒っぽくとらえた現代社会をもっと緻密に、できればもっとダイナミックにとらえることができる。私はそのために、社会理論を現代社会把握に適用する方法をできるだけ明らかにしてみたいと思う。方法的であることは、混乱を避け、できるだけ良い成果を上げるために必要なことだと思うからである。これはいわば現代社会学である。

現代社会把握をおこなってみれば、最後に、私たちがどんな社会のどんな位置に生きていて、何ができるか、何をしなくてはならないか、などが見えてくるであろう。私たちは主権者であるから現代社会のあり方に責任があるが、それを望ましいと思うかどうか、望ましくないと思う場合どういう方向にどのように直していくべきか、などについては当然のことながら意見が分かれ、それをふまえた実践も異なってくる。しかし、歴史、理論、現代と見てきた社会学的考え方の延長上におけば、異なる意見と実践が、くり返し発散しようとしながらも、おのずから収斂していく方向性が見えてくるであろう。

社会学は「予見せんがために見る」学問であるといわれてきた。主権者一人ひとりの意見や実践の多様性は、おたがいにぶつかり合いながらも、いわば弁証法的に進むべき方向に進んでいく。自らも意見を述べ、実践しながらその方向性を予見し、多くの人びとの意見と実践の方向づけに貢献していくのが、主権者のための社会学をくり返し総括していく実践社会学の役割である。実践社会学によって得られる見通しが、主権者のさらなる実践に手がかりと足がかりを与え、それらの民主主義的総合をつうじて社会のあり方が決められていくことになるであろう。

(以下、4つの章からなる新書版ほどの内容)

- I 歴史認識から出発する (歴史社会学)
- II 主権者のための社会理論 (理論社会学)
- III 現代社会はどんな社会か? (現代社会学)
- IV 主権者に何ができるか? (実践社会学)